

住宅等防犯対策補助金

犯罪被害を未然に防止するため、町内の住宅等において防犯設備を購入・設置した方に対し、町が費用の一部を補助します。申請期限は令和9年1月29日(金)までですので、お早めの申請をお願いいたします。
※令和7年度に補助金の交付を受けた方は対象外となります。

補助金の申請ができる方	○令和8年3月1日(日)から令和8年12月31日(木)までに防犯設備を購入・設置していること ○町内の戸建住宅又は共同住宅に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）
補助対象となる防犯設備	①防犯カメラ *設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること ②防犯フィルム ③人感センサーライト ④モニター付きインターホン ⑤防犯性の高い錠・補助錠 ⑥センサーアラーム ⑦詐欺被害防止電話機器 ⑧防犯対策用砂利 ⑨その他町長が認める防犯設備
補助割合	実支出額の2/3（上限2万円） * 1,000円未満の端数は切捨て * 複数の設備を組み合わせで申請可能

自転車用ヘルメット購入費補助金

交通安全意識の高揚及び交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットを購入した方に対し、町が費用の一部を補助します。申請期限は令和9年1月29日(金)までですので、お早めの申請をお願いいたします。
※令和7年度に補助金の交付を受けた方は対象外となります。

補助金の申請ができる方	○令和8年3月1日(日)から令和8年12月31日(木)までにヘルメットを購入していること ○町内に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）
補助対象となるヘルメット	○SGマーク等の安全基準に適合していること ○新品のものであること ○町内に居住している者が使用するものであること
補助割合	実支出額の1/2（上限2千円） * 100円未満の端数は切捨て

詳しくはホームページをご覧ください→

【防犯】 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/71986/>

【ヘルメット】 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/58240/>



国県町道路上に張り出している樹木等の伐採についてお願い

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。道路を安全に利用していただくために、国県道路上に張り出している樹木等の伐採について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 次のような状況にある土地の所有者の方は、樹木等のせん定をお願いいたします。

- (1)道路（車道・歩道）に樹木等が張り出している。
- (2)枯れ木、折れ木等による通行への障害がある（またはそのおそれがある）。
- (3)竹木等の繁茂による通行への障害がある（またはそのおそれがある）。

※道路に張り出した樹木の落枝等が原因で通行車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

2 作業時は樹木からの転落防止等の安全対策及び通行車両・歩行者の安全確保に十分ご注意ください。

3 緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木等を予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、上記についてのお問合せは、国県道：秩父県土整備事務所、町道：長瀬町建設課へご連絡ください。

問合せ

建設課 建設担当 ☎66・3111 内線243、244

秩父県土整備事務所 管理担当・道路相談担当 ☎22・3715

埼玉県が実施する建築物の耐震改修とアスベスト対策の補助制度

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度が活用できます

埼玉県では昭和56年以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗など多数の方が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修工事費用の一部を補助しています。

建築物のアスベスト対策に関する補助制度が活用できます

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれがある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去工事に対する費用の補助をしています。

問合せ

県建築安全課 ☎048・830・5527